

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及びデジタル化の推進		
推進項目名	⑤ 条例等のアナログ規制※ <sup>5</sup> 見直し		
担当課	企画政策課 (関係課：デジタル推進課、 総務法制課)	推進期間	(新規) 令和8年度(2026年度)～ 令和10年度(2028年度)
概要	本市の条例等に記載されているアナログ的な規制を見直す。令和7年度に全庁的に実施した「アナログ規制の点検・見直しの方向性」の検討結果を元に、規制の見直しが必要な項目については、推進部門(企画政策課・デジタル推進課・総務法制課)と所管課が内容等の確認・協議を進め、法規審査会等を経て条例等の改正を実施する。		
効果 (目的)	アナログ的な規制を見直し、デジタル技術の進展に適応した規制環境を整備することにより、業務の効率化と市民サービスの向上が期待できる。		
年次計画	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	4月～9月 ・所管課と規制項目の内容確認 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～1月 ・条例等の改正 2月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)	4月～5月 ・所管課と規制項目の内容確認 6月～9月 ・条例等の改正 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)	4月～9月 ・条例等の改正 9月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等) 10月～3月 ・次年度以降の条例等改正に向けた準備 3月 ・進捗のフォローアップ(市HPの更新等)
管理目標	35件/67件 (東海市公告式条例改正に伴い、見直しを進めるもの)	45件/67件 (会議運用方法等の変更を検討し、見直しを進めるもの)	55件/67件 (現地調査等において、デジタル技術の活用等を検討し、見直しを進めるもの)